

日本のデフレ脱却の動き

Daiwa Asset Management

【キーワード】デフレ、インフレ、消費者物価指数

デフレとは、モノやサービスの値段(物価)が継続的に下落して貨幣の価値が上がる状態を指します。反対に、物価が継続的に上昇して貨幣の価値が下がる状態をインフレといいます。日本はデフレが続いていますが、デフレ脱却に向けた「リフレ政策」(緩やかなインフレを起こし、景気回復を促す政策)が実行されています。

物価の動向を測る指標としては、「消費者物価指数」が注目されます。また、物価の動きは中長期的な為替相場に影響すると考えられ、今後の為替相場の参考になると考えられます。

◎日本はデフレ脱却の兆しがみられる

5月の全国消費者物価指数は、総合指数が前年同月比▲0.3%、値動きの大きい生鮮食品を除いた総合指数は同±0%となりました。

7-9月期以降は前年比プラスで推移する可能性が高いとみられており、長く続いたデフレ傾向からの転換が期待されます。

足元でインフレ率のマイナスが縮小しつつある背景には、円安に伴う輸入物価の上昇などが考えられます。

これまで消費者の買い控えを懸念していた企業が値上げに踏み切る一方で、消費者も近い将来の物価上昇を見込んでいると考えられ、異次元の金融緩和の効果が实体经济に徐々に広がっている可能性もあります。

◎物価と為替の関係

他国と比べてインフレが進むことは、その国の通貨が持つモノやサービスを購入する力が下がることにつながります。そのため、中長期的には為替市場でも通貨が売られて安くなるという見方もあります。

日米のインフレ率の差と為替の推移を並べると、同じ方向に動くことが多いことが分かります。

為替相場をみるうえで、今後の物価動向が注目されます。

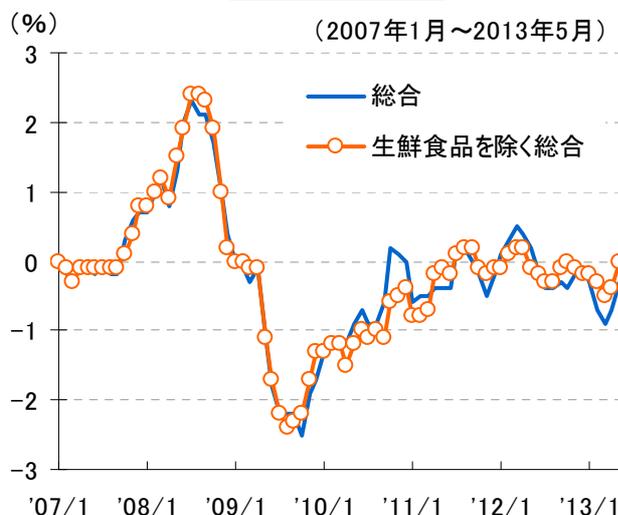
◎インフレ、デフレの原因

インフレとデフレには、国内景気によるものと通貨価値によるものがあります。

景気が良い時は、高まる需要に供給が追いつかず一般的に物価は上がります。反対に景気が悪い時は、供給より需要が少ないため物価は下がりやすくなります。

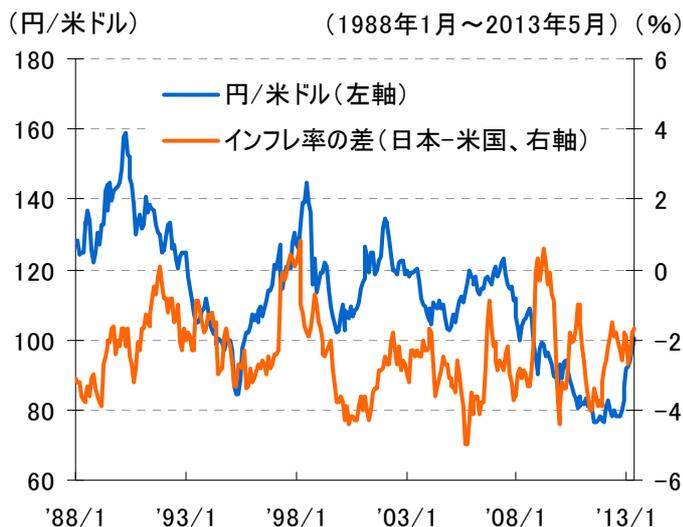
また、中央銀行が利下げなど金融緩和を行なった場合、市場のお金の量が増えてお金の相対的な価値が下がり、物価が上昇することも考えられます。通貨が下落した場合も、輸入品の価格上昇などによって国内の物価が上昇する要因となります。

日本のインフレ率



※インフレ率は消費者物価指数の前年同月比です。

日米のインフレ率の差と米ドル(対円)レート



※インフレ率は消費者物価指数の前年同月比で、総合指数を使用しています。

※円/米ドルは各月末値です。

(出所)ブルームバーグ

投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第37条により表示が義務付けられている事項です。お客さまが実際にご購入される個々のファンドに適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々のファンドによって異なるため、費用の料率は**大和投資信託が運用する一般的なファンドのうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております**。また、特定ファンドの取得をご希望の場合には、当該ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。

お客さまにご負担いただく費用

ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	料率の上限は、 3.15% (税込) です。
換金手数料	料率の上限は、 1.26% (税込) です。
信託財産留保額	料率の上限は、 0.5% です。

保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬）	費用の料率の上限は、 年2.121% (税込) です。
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。（その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。）

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ ファンドにより異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 詳細につきましては、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドのリスクについて

ファンドは値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。リスクの要因については、ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申し込みにあたっては、ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- ◆ 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和証券投資信託委託株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ◆ 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。